

## 総務政策委員会記録

開会年月日	令和2年3月17日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時16分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○楠木宏彦 久保 真 井村貴志
	岡田善行 品川幸久 藤原清史 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	
署名者	久保 真 井村貴志
担当書記	倉井伸也
審査案件	議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算(第7号)(総務政策委員会関係分)
	議案第23号 伊勢市行政組織条例及び伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について
	議案第24号 伊勢市監査委員条例の一部改正について
	議案第26号 市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
	議案第27号 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正について
	議案第28号 伊勢市職員の修学部分休業に関する条例の制定について
	議案第29号 伊勢市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
	議案第30号 伊勢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
	議案第31号 伊勢市職員定数条例等の一部改正について
	議案第32号 伊勢市職員給与条例の一部改正について
	議案第37号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
	議案第38号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第39号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について
議案第40号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について	
説明員	総務部長、総務部参事、情報戦略局長、財政課長
	その他関係参与

## 審査経過

鈴木委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、井村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る3月2日の本会議において審査付託を受けた「議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」外13件を審査し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎鈴木豊司委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、久保委員、井村委員の御兩名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る3月2日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました14件であります。案件名については審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 【議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）（総務政策委員会関係分）】

### ◎鈴木豊司委員長

それでは、「議案第12号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中、総務政策委員会関係分」を御審査願います。審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の36ページをお開きください。款1議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、款1議会費の審査を終わります。

次に、38ページをお開きください。38ページから57ページの款2総務費を款一括で御審査願います。なお、当委員会の審査から除かれるのは、44ページの項1総務管理費、目23交通対策費です。

御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

歳入、歳出の両方に関わることなんで、議会費だけ飛ばさせていただいて、ここでやりたいと思うんですけど、今回補正7号、8号、それから新年度予算も出されたわけなんですけど、コロナウイルスの対応についての予算が載ってないと思うんです。例えば今回の補正についてもですね、2月、3月といろんなたくさんイベントが中止になったりして執行残が当然出てくると思います。また、学校休校による学童保育ですか、放課後児童クラブ、そういうところのお金もかかってくる。国のほうとしては今、第3号の補正も考えとるというふうなことになっておると思うんですけど、これからも何かしらのいろんな支援もせなあかんようになってくると、この予算執行はどのように対応していくのか教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長

財政課長。

●大西財政課長

予算上の対応についてお答えいたします。状況が非常に刻々と変わっている状況であるというふうに理解はしております。まず、現時点についての考え方にはなりますけれども、令和元年度の予算執行につきましては、現計予算の中での予算の流用、あるいは予備費がございますので予備費のほうを充用するような形で執行してまいりたいというふうに考えております。それから4月1日以降に実施する取組につきましては令和2年度予算で執行することになってまいりますけれども、緊急的な対応が必要になってきた場合につきましては、ひとまずはこちらも令和2年度の現計予算の中、あるいは令和2年度にも予備費がございますのでそちらのほうで早急な対応のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

◎鈴木豊司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今日も朝からアメリカの相場がですね、3,000ドルぐらい下がってですね、結構世界恐慌になりかけとるというふうな部分もあるんですけど、今言われたように予備費の流用とかで済ませられなくなってくる可能性もありますよね、今年度中でも。そういう時はどうされるんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎鈴木豊司委員長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

国のほうからも、財政課長が申しあげましたとおり、新型コロナウイルス感染症への対応に伴います地方負担、こういったものが生じてくるということから財政措置を講じるというような通知も市のほうにいただいております。それぞれ、省庁のほうから細かな指示が出てまいると思われますので、それを見ながら必要な対応につきましては迅速に、適切に対応させていただくことが必要かというふうに思っております。そういった対応をする中におきまして、必要に応じまして補正予算の計上もお願いせないかんというふうに思っておりますので、専決処分、臨時議会、こういったものも視野に入れながらこれからの対応につきましては適切にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎鈴木豊司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。款3民生費、項5人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、款3民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。106ページから109ページの款10消防費を款一括で御審査願います。なお、当委員会の審査から除かれるのは、106ページの項1消防費、目4水防費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。款13公債費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に14ページにお戻りください。14ページから35ページの歳入の審査を一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。1ページから10ページの条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いします。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、条文の審査を終わります。  
以上で「議案第 12 号中 総務政策委員会関係分」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第 12 号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）中、  
総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御  
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 23 号 伊勢市行政組織条例及び伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、条例等議案書の 14 ページをお開きください。14 ページから 19 ページの「議案  
第 23 号 伊勢市行政組織条例及び伊勢市子ども・子育て会議条例の一部改正について」  
を御審査願います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 23 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第 23 号 伊勢市行政組織条例及び伊勢市子ども・子育て会議  
条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませ  
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第24号 伊勢市監査委員条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、20 ページをお開きください。20 ページから 22 ページの「議案第 24 号 伊勢市監査委員条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 24 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 24 号 伊勢市監査委員条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第26号 市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について】

◎鈴木豊司委員長

次に、30 ページをお開きください。30 ページから 32 ページの「議案第 26 号 市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 26 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 26 号 市長等の伊勢市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 27 号 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、33 ページをお開きください。33 ページから 38 ページの「議案第 27 号 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 27 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第 27 号 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 28 号 伊勢市職員の修学部分休業に関する条例の制定について】

◎鈴木豊司委員長

次に、39 ページをお開きください。39 ページから 42 ページの「議案第 28 号 伊勢市職員の修学部分休業に関する条例の制定について」を御審査願います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 28 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。「議案第 28 号 伊勢市職員の修学部分休業に関する条例の制定について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 29 号 伊勢市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について】

◎鈴木豊司委員長

次に、43 ページをお開きください。43 ページから 48 ページの「議案第 29 号 伊勢市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 29 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 29 号 伊勢市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 30 号 伊勢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について】

◎鈴木豊司委員長

次に、49 ページをお開きください。49 ページから 54 ページの「議案第 30 号 伊勢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 30 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 30 号 伊勢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。



## 【議案第 31 号 伊勢市職員定数条例等の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、55 ページをお開きください。55 ページから 64 ページの「議案第 31 号 伊勢市職員定数条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 31 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 31 号 伊勢市職員定数条例等の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 32 号 伊勢市職員給与条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、65 ページをお開きください。65 ページから 67 ページの「議案第 32 号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 32 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 32 号 伊勢市職員給与条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 37 号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について】

◎鈴木豊司委員長

次に、80 ページをお開きください。80 ページから 82 ページの「議案第 37 号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 37 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 37 号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 38 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について】

◎鈴木豊司委員長

次に、83 ページをお開きください。83 ページから 86 ページの「議案第 38 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 38 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 38 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 39 号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について】

◎鈴木豊司委員長

次に、87 ページをお開きください。87 ページから 90 ページの「議案第 39 号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 39 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 39 号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 40 号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について】

◎鈴木豊司委員長

次に、91 ページをお開きください。91 ページから 95 ページの「議案第 40 号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御発言もないようですので、議案第 40 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 40 号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について」、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎鈴木豊司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時16分

上記署名する。

令和2年3月17日

委員長

委員

委員